

○へき地医療

県内のへき地医療機関への医師派遣等を担う「へき地医療拠点病院」として、地域医療を支えるとともに、5Gを活用した遠隔医療の実用化によるへき地の医療機関に対する支援に向け、関係機関と協議を進めます。

○がん医療

平成31年4月に指定された「地域がん診療連携拠点病院（高度型）」として、手術、放射線療法、化学療法などを組み合わせた「集学的治療」による専門的医療を提供します。

また、PET-CT（ポジトロン断層撮影装置－コンピュータ断層撮影装置）、リニアック（放射線治療装置）やダ・ヴィンチ（内視鏡下手術支援ロボット）を備え、高度医療を提供するとともに、緩和ケアチーム、緩和ケア外来等を有機的に統合した「緩和ケアセンター」や、徳島大学病院との共同による「徳島がん対策センター」からの情報発信等により、がん患者の支援を進めます。

ER棟の増築に伴う本館棟の改修において、がん治療の拠点となる外来化学療法室の拡充と機能強化を図ります。

○精神科医療

精神科病棟の改修工事による施設機能強化を踏まえ、急性期病院型総合病院として身体合併症を伴う精神科救急患者の受け入れを中心に行うことと併せ、「精神科救急情報センター」及び「認知症疾患医療センター」としての機能強化を図ります。

○感染症

結核について、合併症患者の入院治療に特化して対応していくとともに、感染症病床において「第二種感染症指定医療機関」としての機能を充実させ、新型コロナウイルス感染症をはじめ新興の感染症対策についても、関係機関との連携を強化し、対策の強化を図ります。

新たに整備するER棟において、感染症外来を備えることにより、適切な動線による感染防護の徹底を図ります。

（2）三好病院

○主要機能

急性期病院として、脳卒中や心筋梗塞などの各種疾病における発生直後や急性増悪期の医療を担うとともに、「救命救急センター」、小児救急への対応等により、西部圏域における救急医療を中心となって担います。

また、「地域医療支援病院」として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関との連携を強化し、患者の在宅復帰支援と満足度向上を目指します。

さらに、西部圏域の地域包括ケアシステムのさらなる推進に向け、在宅医療の取組を進めるとともに、地域で必要となる回復期機能の充実・強化を目指します。

また、5Gを活用した遠隔医療サービスの実用化により地域医療の充実を図ります。

○救急医療

救命救急センターの運営により、24時間365日緊急性の高い疾病及び複数の診療科領域にわたる疾病等を有する重症患者を受け入れ、救命率の向上を図ることで、西部圏域における救急医療の中心的な役割を担います。

超急性期の救急患者を高次医療機関へ「ドクターヘリ」で搬送することにより、救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。

○周産期・小児医療

常勤の産婦人科医師1名の配置を行っており、将来的に複数の体制に努めるとともに、地域との連携により、妊婦健診の実施や助産師による妊婦相談、母子ケアなど、安全な分娩のための支援を行います。

また、小児救急を担う医療機関として、つるぎ町立半田病院と交替制で小児救急の24時間体制を維持します。

○災害医療

西部圏域において災害医療の中心となる「災害拠点病院」として、必要な施設、設備を備え、災害発生時には、迅速かつ円滑な医療及び被災地支援を行える体制を構築します。

地域防災の拠点として、関係市町や地元住民とも協力しながら、大規模災害の発災に備えた防災訓練等への参加を通じて、災害対応機能の強化を図るとともに、訓練の実施や人材育成等、「災害派遣医療チーム（D M A T）」の充実に向け検討を進めます。

○へき地医療

地域のへき地診療所への医師派遣等を担う「へき地医療拠点病院」として、地域医療を支えるとともに、5Gを活用した遠隔医療の実用化によるへき地の医療機関に対する支援に向け、関係機関と協議を進めます。

○在宅医療

訪問診療、訪問看護などの導入に取り組むことで、西部圏域における「地域包括ケアシステム」の充実・強化を図り、在宅医療を通じて患者の支援に努めます。

○がん医療

四国中央部におけるがん医療の専門的診療機能として、手術、放射線療法、化学療法及び緩和ケアを効果的に組み合わせ、フルセットのがん治療の提供に取り組むとともに、緩和ケア病棟において、治療の初期の段階からの緩和ケアに取り組み、県内の緩和ケアの水準向上のための先導的役割を果たします。

また、「地域がん診療病院」として、中央病院と連携を図り、西部圏域のがん患者及び家族がより高度ながん診療を受けられるよう取り組みます。

○感染症

結核患者の受け入れと併せて、「第二種感染症指定医療機関」として、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興の感染症対策についても、関係機関との連携を強化し、対策の強化を図ります。

(3) 海部病院

○主要機能

過疎化や高齢化が進む南部Ⅱ保健医療圏において、地域の中心となって急性期医療を担うとともに、地域に不足している地域包括ケア病棟におけるリハビリ等の回復期機能の充実、適切な在宅医療等を提供します。

南海トラフ巨大地震に対する最前線の災害医療拠点として、高台移転により強化された災害対応機能について、訓練の実施等を通じて、さらなる機能強化に努めます。

また、5Gを活用した遠隔医療サービスの実用化により地域医療の充実を図ります。

○救急医療

「2次救急医療機関」として、24時間365日体制で、南部Ⅱ保健医療圏における重篤患者を中心となって受け入れ、救命率の向上を図ります。

ドクターヘリの活用により、超急性期の患者を適切な医療機関に搬送することで救命率の向上や後遺症の軽減に努めます。

スマートフォンを用いた遠隔診療支援システム「Kサポートシステム（※海部病院遠隔診療支援システム）」のさらなる運用により、早期診断、早期治療による救命救急医療体制の充実を図ります。

※【海部病院遠隔診療支援システムとは】

徳島大学病院と連携し、海部病院で撮影した救急患者のCTやMRIなどの画像情報をスマートフォンを用いて専門医に送り、救急当直医から専門医に相談できる遠隔診療支援システム

○周産期・小児医療

寄附講座により産婦人科医師の配置を行っており、将来的に常勤医師の配置や小児科医師・麻酔科医師の確保に努めるとともに、産婦人科では、南部圏域における他の医療機関との機能分化を考慮し、分娩における役割分担について検討を進めます。また、地域との連携により、妊婦健診や助産師外来の実施により、安全な分娩のための支援を行います。

○災害医療

高台移転により災害対応を目的として整備したドクターヘリ用と自衛隊等の重量ヘリが離着陸可能な2つのヘリポート、自家発電装置とソーラーパネルによる2重の非常用電源等に加え、災害時ICUとして利用できる個室などにより、大規模災害の発災に備えます。

また、関係機関と連携を図りながら、大規模災害の発災に備えた防災訓練等への参加を通じて、災害対応機能の強化を図ります。

○へき地医療

「へき地医療拠点病院」として、海南病院、美波病院、上那賀病院との連携を進め、地域医療を支えるとともに、5Gを活用した遠隔医療の実用化によるへき地の医療機関に対する支援に向け、関係機関と協議を進めます。

海部病院内の宿泊の機能を備えた「地域医療研究センター」により、研修医や医学生のための研究、研修、実習を行い、徳島大学との連携を図り、これから地域医療を担う医師の養成・確保を図ります。

○在宅医療

「地域包括ケアシステム」を推進し、訪問診療、訪問看護等の在宅医療のさらなる充実・強化を図ることで、在宅における患者の支援に努めます。

○がん医療

化学療法を行う体制の強化に努めるとともに、緩和ケアや相談機能についての充実を図り、患者への身体的・精神的支援を行います。

○感染症

結核患者の受け入れと併せて、「第二種感染症指定医療機関」として、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興の感染症対策についても、関係機関との連携を強化し、対策の強化を図ります。

3 再編・ネットワーク化について (徳島医療コンソーシアム・総合メディカルゾーンによるグループ力の強化)

徳島医療コンソーシアムにおける連携

(1) コンソーシアムの概要

「県民が等しく質の高い医療を受けることができ、安心して暮らせる徳島の実現」に向け、「総合メディカルゾーン」や「海部・那賀モデル」、「県西部医療連携」の公立病院と基幹となる公的病院の包括的な連携体制として、13病院により、「徳島医療コンソーシアム」の協定が締結されました。

協定に基づき、各病院間の連携・協働を進化させ、医療をとりまく様々な課題に即応できる検討を進めるため、令和2年1月20日に「徳島医療コンソーシアム推進協議会」が設置されました。

(2) これまでの取組

令和2年8月、第1回徳島医療コンソーシアム推進協議会を開催し、本県での5Gによる遠隔診療の実証実験やローカル5Gネットワークの取組の報告を行い、徳島医療コンソーシアムとして、5Gによる遠隔医療を進めることを合意しました。

(3) 今後の方向性と取組

この協定書に基づき、未来を担う人材の育成支援や5Gによる遠隔医療の展開等に取り組むことにより、本県の「地域医療の充実」及び「医療の質の向上」のための情報共有と相互理解の促進を図ること、本県の「医療提供体制の発展」をめざした協調と協働を進めること、本県における医師をはじめとする「医療従事者の確保」に係る諸課題を検討することの3つの協定事項に掲げる取組を推進します。

〈連携を図る公立・公的13病院〉

- ・徳島県立病院（中央病院・三好病院・海部病院）
- ・徳島大学病院
- ・地方独立行政法人徳島県鳴門病院
- ・三好市国民健康保険市立三野病院
- ・那賀町立上那賀病院
- ・美波町国民健康保険美波病院
- ・海陽町国民健康保険海南病院
- ・つるぎ町立半田病院
- ・徳島赤十字病院
- ・J A徳島厚生連病院
(吉野川医療センター・阿南医療センター)



総合メディカルゾーン本部における連携

(1) 構想の概要

県と徳島大学は、平成17年8月に、県立中央病院と徳島大学病院に係る県内医療の拠点としての「総合メディカルゾーン」の整備について積極的に協議を進めることを合意し、「総合メディカルゾーン検討協議会」において合意形成を図りながら、医療拠点としての機能整備、地域医療の再生、施設・設備面での効率的な運営等に関する取組を進めてきました。

また、当構想は、平成23年11月策定の「徳島県地域医療再生計画（三次医療圏）」や平成24年7月に本県が地域指定を受けた地域活性化総合特区「先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区」において、医療提供体制の課題解決を図るために主要施策に位置づけられています。

※「徳島県地域医療再生計画（三次医療圏）」において、本県の3次医療圏の医療提供体制の課題解決を目指して「総合メディカルゾーン構想」を推進することとし、徳島大学病院及び県立中央病院を「総合メディカルゾーン本部」、県立三好病院を「総合メディカルゾーン西部センター」、県立海部病院を「総合メディカルゾーン南部センター」と位置づけた。

(2) これまでの取組

平成18年9月及び平成21年10月に徳島大学と具体的項目について合意し、中央病院改築事業や地域医療再生計画の各事業により構想の推進を図り、平成24年10月の新中央病院の開院を中心として、周産期医療や小児救急医療等の拠点化、がん医療等高度医療における機能整備、地域医療及び救急医療を担う医師等の育成、施設等に関する効率的な運営等に関する事業を実施してきました。

〈これまでの主な実施事業〉

救急医療

中央病院でのドクターヘリ導入等による救急医療機能の強化、連絡橋を活用した患者搬送による緊密な連携協力

周産期医療

周産期母子医療センターにおけるNICUの一体的運用

小児救急医療

中央病院の小児救急医療拠点化と小児医療における機能分担

がん医療

高度医療機器の整備などによるがん診療連携拠点病院としての機能強化、がん対策センターの共同設置

地域医療

各寄附講座の設置

医師育成

地域医療を担う医師のキャリア形成支援等を行う「地域医療支援センター」の設置、救急分野における医師育成を目指した徳島大学病院から中央病院ERへの指導医の派遣

ハード面の整備

両病院の交流を促進する連絡橋の設置

主要道路となるメディカルストリートの整備

外来駐車場の共同利用と料金の統一

構内への路線バスの乗り入れ

(3) 今後の方向性と取組

「総合メディカルゾーン本部」においては、両病院の特性を最大限に伸ばす方向で、人材育成や新たな政策医療分野において、さらなる連携や効果的な機能分担を進め、県民が安心して質の高い医療サービスを受けられる県内医療の中核拠点として、機能を高めていくこととします。人材育成については、成果の結実に一定の時間を要することから、取組の継続と、育成した人材がさらに次の世代の人材を育成する育成サイクルの構築を目指します。

また、西部センターである県立三好病院、南部センターである県立海部病院、県北部の拠点病院である徳島県鳴門病院との連携を主軸として、他の医療機関との連携を図りながら、県全体の「医療の質の向上」や「医療の最適化」を目指します。

〈主な取組事項〉

① 総合メディカルゾーン本部における主な機能

- ・県民の安心を目指した「救命・救急医療、小児救急医療、災害医療、地域医療」の拠点
 - ・県民の健康を目指した「周産期医療、がん医療、感染症医療、生活習慣病医療」の拠点
 - ・県民医療の発展を目指した「医療情報、医療従事者教育」の拠点
- として、総合メディカルゾーン本部の取組を推進します。

② 地域活性化総合特区

「先導的な地域医療の活性化（ライフイノベーション）総合特区」においては、「地域医療の再生」を目指し、魅力ある研修体制を構築し研修医の県内定着を促進することなど、「総合メディカルゾーン本部」の取組を強化します。また、その成果を県下全域に波及させることにより、全国的な課題である医師の地域偏在・診療科偏在による医師不足の解決モデルを確立することに取り組みます。

③ 医療人材の確保と育成

総合メディカルゾーン本部を核とし、地域枠医師等の積極的な受け入れにより、県立病院間での医師のローテーション勤務を一層推進し、効果的な人材活用と育成を図ります。また、高い知識や技量・経験を持つ指導医、専門医等を養成するとともに、南部センターである海部病院における「地域医療研究センター」による研修環境を充実・強化することにより、若手医師に魅力ある研修体制の構築を推進します。

④ 医療情報の連携

総合メディカルゾーン本部を核とした医療情報連携を強化するため、徳島県鳴門病院や徳島大学病院をはじめ、地域の医療機関との連携を目指し、地域医療ネットワークの整備による医療情報基盤の整備を促進します。

総合メディカルゾーン西部センター等における連携

(1) これまでの取組

徳島大学に寄附講座「地域外科診療部」を設置し、三好病院をフィールドとした診療活動により医師の地域偏在に対応するとともに、中央病院を基地病院としたドクターへりの運航により、三好病院高層棟ヘリポートを活用した救急搬送を実施しています。

また、西部保健医療圏では、平成20年10月に「県立三好病院」、「三好市国民健康保険市立三野病院」、「つるぎ町立半田病院」の公立3病院間で「徳島県西部医療圏における適正な医療を確保するための協定書」を締結し、平成30年12月17日には、物品調達や人材育成での協力を内容とする新たな協定を締結し、連携を強化しました。

この協定に基づき、公立3病院間では、限られた医療資源を有効に活用するために医師の相互派遣を行うとともに、「にし阿波3病院後期臨床研修プログラム」を策定し、魅力ある研修体制の構築を図っています。

地域医療連携情報ネットワークにより、公立3病院及びホウエツ病院が扱っている検査結果等の医療情報を患者同意の下に地域の医療機関が参照できる「あわ西部ネット」を整備しています。

(2) 今後の方向性と取組

協定書に基づいた相互支援を引き続き実施するとともに、公立3病院間の「地域医療構想を踏まえた連携の在り方」についての議論の場を作り、さらなる機能分担や連携の強化について検討します。

総合メディカルゾーン南部センター等における連携

(1) これまでの取組

徳島大学への寄附講座3講座の設置により、総合診療医の育成や医師の地域偏在に対応するとともに、海部病院を中継したドクターへりによる救急搬送を実施するほか、Kサポートシステム等のICTを活用し、本部において遠隔読影診断を実施しています。

また、海部病院では「那賀町立上那賀病院」や「海陽町国民健康保険海南病院」へ医師を派遣する取組をさらに推進するため、地域の公立医療機関が一体となった医療提供体制「海部・那賀モデル」を構築し、平成27年11月、地域の医療関係者等で構成した「海部・那賀モデル推進協議会」が設置されました。

「海部・那賀モデル」の連携により、「上那賀病院」「海南病院」「美波病院」等に医師を派遣しています。

(2) 今後の方向性と取組

若手医師の地域密着型の育成拠点となる海部病院内の「地域医療研究センター」により、配置される地域枠医師にとって魅力のある体制整備等、医師派遣の拠点として充実を図ります。

また、海部・那賀地域の公立医療機関との間における今後の相互協力や連携の在り方について協議を進め、一体的な医療提供体制の構築に取り組みます。

徳島県鳴門病院との連携

(1) これまでの取組

平成25年4月の地方独立行政法人徳島県鳴門病院の設立以来、病院局経営戦略会議への参加による情報共有をはじめ、県立3病院と合わせた4病院による薬品・診療材料の共同交渉の実施や災害医療面における連携等を図っています。

(2) 今後の方向性と取組

物品の共同交渉や人事交流など、効果的な連携・協力を一層推進するとともに、4病院によるさらなる一体的な医療提供体制の構築を目指して、検討・協議を進めます。

4 経営形態の見直しについて

(1) 経営形態の見直しの全国的な状況

病院事業における経営形態の見直しとして、地方公営企業法の財務適用から全部適用への移行、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入等があります。

(2) 徳島県病院事業の状況

徳島県病院事業では、平成17年度から地方公営企業法全部適用で経営を行っており、経常収支比率については、平成16年度の88.4%から平成18年度には経常黒字を達成し、以降は6期連続で黒字を計上しています。平成24年度以降は改築に伴う減価償却費の増等により赤字となっているものの、本業のパフォーマンスを示す医業収益は上昇基調を維持しています。

(3) 今後の経営形態

徳島県病院事業は、地方公営企業法全部適用の形態で一定の成果を上げており、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」という基本理念の実現を図るため、本計画期間内においても、引き続き現経営形態で経営基盤の強化に取り組むこととします。

VI 経営基盤の強化策

以下の各施策を展開します。

1 「人材確保・働き方改革」に向けた取組	(1)	医師の確保と指導医・専門医等の養成	P53	
	(2)	臨床研修の充実	P53	
	(3)	スペシャリストの養成	P53	
	(4)	医師、看護師等の勤務環境の改善・充実	P54	
	(5)	ICT(情報通信技術)の活用	P54	
2 「地域との連携」に向けた取組	(1)	地域医療連携の充実	P55	
	(2)	住民に開かれた病院運営	P55	
	(3)	地域医療機関・介護施設等に対する支援の充実	P55	
	(4)	地域に不足する機能への取組の検討	P56	
3 「危機管理能力の向上」に向けた取組	(1)	大規模災害への対応力の強化	P57	
	(2)	感染症対策の充実	P57	
	(3)	院内感染対策の推進	P57	
	(4)	広域的な救急医療支援体制の整備	P57	
	(5)	救命救急医療の充実強化	P58	
	(6)	医療安全対策の推進	P59	
4 「医療の質の向上」に向けた取組	(1)	高度先進医療・臨床研究の充実	P60	
	(2)	医療器械等の共同購入の推進	P60	
	(3)	チーム医療の推進	P60	
	(4)	病院機能評価の継続受審	P61	
	(5)	患者・職員の満足度の向上	P61	
	(6)	患者からの信頼を得る医療の推進	P61	
	(7)	広報活動の充実	P62	
	(8)	快適な病院利用環境の整備	P62	
	(9)	最新の情報通信機器を活用した遠隔医療の推進	P62	
5 「経営の効率化」に向けた取組	一般会計負担の考え方		P63	
	収入確保の強化	(1)	急性期医療の重点化	P63
		(2)	DPC分析による経営戦略の策定	P64
		(3)	診療報酬制度への戦略的な取組	P64
		(4)	未収金の発生防止と回収促進	P64
	経費削減の強化と効率化の推進	(5)	医師の確保と養成(再掲)	P64
		(1)	後発医薬品の採用	P64
		(2)	医療器械等の共同購入の推進(再掲)	P65
		(3)	効率的な委託契約の推進	P65
		(4)	事務部門のスリム化と強化	P65
		(5)	病院資産の有効活用	P65

1 「人材確保・働き方改革」に向けた取組

職員の資質向上や勤務環境の改善・充実に努め、魅力的な職場づくりによる人材確保を推進するとともに、専門性の高い職員の採用や育成、業務の効率化等により、働き方改革を推進します。

(1) 医師の確保と指導医・専門医等の養成

総合メディカルゾーン本部を核とし、県立病院間での医師のローテーション勤務を一層推進し、効果的な人材活用と育成を図ります。また、地域枠医師を積極的に受け入れ、県立3病院の診療機能の特性を生かしながら臨床力を養成し、県立3病院全体でキャリア形成支援に取り組みます。

また、今後、中央診療部門医師（麻酔科医・放射線科医・病理医）の不足が予測されるところから、長期的な視野で確保・育成に取り組みます。

さらには、徳島大学病院や県医師会等との連携・協力により、平成30年4月から始まった専門医制度の下で、高度な知識や技術・経験を持つ指導医や専門医を養成するなど、優れた医師の育成・医療の質の向上を推進するとともに、次の世代の研修医を育てる医師育成サイクルを構築します。

これから医師を目指す方に県立病院の魅力や特色を情報発信するため、ホームページの充実を図ります。

〈目標〉

- ・臨床研修指導医数

【中央病院】90名、【三好病院】20名、【海部病院】10名（令和7年度）

(2) 臨床研修の充実

中央病院では、総合メディカルゾーン本部としての位置づけを踏まえ、志と臨床力の高い医師を輩出する実践教育病院として、三好病院においては、「にし阿波3病院後期臨床研修プログラム」、海部病院においては、「南阿波総合診療専門研修プログラム」により、各地域を支える医療拠点として、関係医療機関と連携した特色ある研修指導を行います。また、徳島県鳴門病院と連携し、研修医の受入・養成環境を充実します。

また、海部病院の高台移転に併せて整備した「地域医療研究センター」の宿泊機能や研修支援機能等を活用し、診療や研修に従事する医師や実習を行う医学生の環境改善を図ります。

〈目標〉

- ・初期臨床研修・専攻医数

【中央病院】48名、【三好病院】6名、【海部病院】6名（令和7年度）

(3) スペシャリストの養成

高度化・専門化する医療に対応するため、各県立病院がそれぞれの担うべき機能に応じた研修の方針・計画を策定し、職員の資質向上を図ります。

県立病院の医師を、大学や教育研究機関、高度先進医療機関、国際学会等に派遣し、特に高度な専門的知識及び技能を修得させ、職員の資質向上と組織内の知識技能の共有に努めます。

また、看護師や薬剤師などの各職種での資格取得、知識・技能の習得及びその共有に努めます。

さらには、県内における大学看護学科、看護学校からの実習生の受入れを通じ、県内全体の看護職確保や質の向上に資するとともに、受入れ体制として、さらに細やかな対応ができるよう看護学生実習指導者等の育成に努めます。

薬剤師については、将来を担う薬剤師の育成を目的とし、薬学部からの実習生を受け入れ、育成に努めます。

〈目標〉

- ・高度医療研修医師派遣者数

【県立3病院全体】30名（令和7年度までの累計数）

- ・専門・認定看護師数

【県立3病院全体】40名（令和7年度）

- ・看護学生実習指導者数（看護協会実習指導者講習会修了者数）

【中央病院】34名（令和7年度）

- ・看護師「特定行為研修」修了者数

【県立3病院全体】10名（令和7年度）

- ・認定薬剤師数

【県立3病院全体】15名（令和7年度）

（4）医師、看護師等の勤務環境の改善・充実

県民への医療サービスの向上につながる医師、看護師等の業務の負担軽減を図るため、引き続き医師事務作業補助者や看護助手等の効果的な配置を進めます。

また、令和6年4月から適用される医師の時間外労働規制に対応するため、医師の労働時間の短縮策等に取り組み、労働時間の適正化に努めます。

さらには、中央病院で院内保育所を運営し、職員が出産や育児といった多様なライフステージに対応して業務を続けていくことができる職場環境の醸成を図ります。

また、職員の勤務関係の処理など総務事務の電子決裁化により事務処理の省力化に努めます。

〈目標〉

- 医師事務作業補助者数

【県立3病院全体】55名（令和7年度）

（5）ICT（情報通信技術）の活用

県立3病院の電子カルテシステムを中心とした医療情報システムの統一化による成果を踏まえ、遠隔画像診断を進めるとともに、ICTの進展や医療環境の変化に対応して適宜システムの見直しを図ります。

2 「地域との連携」に向けた取組

県立3病院において、地域の医療機関と適切な役割分担と連携を図るとともに、地域に不足する医療サービスの提供や県立病院が有する専門的知識・技術による関係機関への支援の充実により、地域医療構想の実現と質の高い地域医療提供体制の構築に向けて取り組みます。

(1) 地域医療連携の充実

「徳島医療コンソーシアム推進協定」に基づき、公立・公的13医療機関の連携・協働により、「地域医療の充実」、「医療の質の向上」、「医療提供体制の発展」及び「医療従事者の確保」に向けた情報共有と検討を推進します。

県立3病院は、地域の医療機関と適切な役割分担と連携を図り、「地域連携クリティカルパス（地域連携診療計画表）」の積極的な運用により、地域医療全体の最適化に向けた効率的な取組を実施するほか、県立3病院の地域医療連携部門相互の連携強化を図ります。

また、医療、看護、介護、福祉との連携を深め、かかりつけ医に協力をいただきながら、相談体制の充実等、住み慣れた地域で安心して療養生活が送れるよう支援します。

地域で子どもを産み、育てやすい環境づくりを進めるため、他の医療機関との連携協力に努めます。

さらに、三好病院及び海部病院においては、地域における在宅医療の充足状況や自宅での看取りに対するニーズを把握し、住民の在宅での療養生活や看取りが可能となるよう、かかりつけ医との連携はもとより、自らも訪問診療、訪問看護等の在宅医療を推進します。

〈目標〉

- ・紹介率

【中央病院】93%、【三好病院】55%、【海部病院】30%（令和7年度）

- ・逆紹介率

【中央病院】200%、【三好病院】100%、【海部病院】50%（令和7年度）

(2) 住民に開かれた病院運営

「開かれた病院」として、地域の住民が病院運営に参加いただける機会を設け、各病院の現状を明らかにするとともに、地域医療と共に考え、共に支えていただけるような関係づくりに努めます。

また、各病院の機能や特性に応じた疾病・療養に関する公開講座の開催や、病院でのボランティア等地域住民との協働に取り組みます。

(3) 地域医療機関・介護施設等に対する支援の充実

県立3病院がこれまで培ってきた感染症対策や様々なケアについての専門的知識を、医療スタッフが積極的に地域の関係機関に向けて情報発信し、各地域における医療課題の解決に向けた支援に取り組みます。